

総務厚生委員会

市の窓口業務が
変わる？

業務改革モデルプロジェクトについて

7月25日の委員会において、市から「業務改革モデルプロジェクト」についての報告がありました。市では行政改革大綱に基づき、各種業務の民間委託を推進しています。その中で市民課業務を始め各種窓口業務については、市職員が直接行わなければならない業務と委託できる業務が混在しているため、総務省の「業務改革プロジェクト」(住民サービスに直結する窓口業務等について、無駄や重複を省いて業務プロセス全体を見直す国から市町村への委託事業)を活用し、内閣府が委託可能であると示した住民異動届や戸籍の届出等25業務の総合的な分析を行うとともに、市民にとって利便性の高い窓口のあり方についての検討を行うことになりました。

市で行う事業内容については、

- ① 窓口業務の調査分析
- ② 市民ニーズの把握 (市民アンケートの実施等)
- ③ 業務フローの検討

となっており、専門的な知見が必要な分析等を民間事業所に委託します。また、現在の市の窓口業務で働いている臨時職員を委託先の正規雇用へ転換することについても検討することとしています。



◎今後の委員会対応について

市民の利便性が高まることは歓迎するが、また新たな組織(委託先)ができることがいいのかどうかについては懸念されるため、今後調査研究をすすめる。

国保の運営主体が変わる！

国民健康保険事業運営の広域化について
9月13日の委員会に



おいて、国民健康保険事業運営の広域化について、市から調査事項の説明がありました。以前から指摘されていましたが、医療費が毎年1兆円増加していることからわかるように、国民健康保険会計は大きな課題を背負い、将来的にも持続できるか危惧されてきたところです。

その大きな課題とは、

- 医療費の増加による保険料の上昇
- 少子高齢化による現役世代の負担増
- 被保険者は、退職者などの高齢者が多く、医療費が高く、保険料が低い方が多いため、保険財政の負担が大きくなる

という、国保の構造的な課題があげられます。これらの課題解決のため、国では保険者(現在は市)の広域化(都道府県単位)をしようと進めてきました。

いよいよその計画開始年度(平成30年度)も近づき、岐阜県では市が県に収める納付金や、それぞれの市町村により異なる保険料率の算定基準などの調整を行っているところですが、

◎委員会での主な質疑

問 広域化の課題として医療を平等に受けられるかということがある。都市部は高度な医療が簡単に受けられるが飛騨地域はそうはいかない。そのあたりの議論はされているのか。

答 飛騨圏域は医療にかかりにくい環境という話は検討会議でも出ているが、均一化は難しいと考える。

問 国としては医療費と医療の供給体制を県に担わせるという考えだが、加入者にとって本当にそれでいいのか。県と市町村とで協議して運営方針を出すとしているが、高山市の意見がどこまで反映されるかわからないのでは。

◎各市町村の意見を反映させるため、県と市が同じ立場ですすめることになる。2つある作業部会のうち、保険料については高山市が、事務については下呂市が入り、どちらの部会にも飛騨支部から参加している。

問 都道府県ごとに、統一するところと市町村の独自性を活かすところと分かれているようですが、岐阜県の考えは。

答 県からは、市町村の独自性は継続するという説明を受けている。統一すべきところは統一するが、保険料の減免や一般会計から国民健康保険事業特別会計への法定外繰入については、他市と意見交換をする中で、意見をまとめていく協議をすることになると思う。

◎今後の委員会対応について

平成30年度の広域化に向け、進められている具体的な議論について、委員会として情報の開示や調査をすすめていきたい。